

三菱配電・制御機器 セールスとサービス

機種	<ul style="list-style-type: none"> 三菱省エネデータ収集サーバ(EcoServer II、EcoServer III) 三菱デマンド監視サーバ(E-Energy) 三菱集中自動検針システム 三菱エネルギー計測ユニット (EcoMonitorLight、EcoMonitorPlus)用ログインユニット
----	---

三菱省エネ支援機器 リチウム金属電池(別売)の 航空機での輸送に関するお客様への注意事項のお知らせ

IATA 危険物規則の改定に伴い、リチウム金属電池(別売)をお客様独自に航空機で輸送される場合の注意事項として、貨物機専用(CAO)ラベルの貼付の対応が追加となっております。

つきましては、対応方法について本セールスとサービスを改定し、以下の通りお知らせ致します。なお、製品仕様及び当社からの出荷形態に変更はありません。今後とも倍旧のご愛顧の程お願い申し上げます。

記

1. 対象機種

形名	種別	適用包装基準	リチウム含有量	使用製品	
				製品名	形名
MES-BT1-A ^{※1}	リチウム金属電池	IATA DGR ^{※2} PI968 Section II	0.31g/個	省エネデータ収集サーバ (EcoServer II)	MES-255BR-A ^{※3}
				デマンド監視サーバ (E-Energy)	MES-DM500 MES-DM500E5 ^{※3} MES-DM1000
				集中自動検針システム	B-AM500LX ^{※3} B-AM1000LX ^{※3} B-AM100SX ^{※3} B-AM300SX ^{※3} B-AM500SX ^{※3} B-AM100SX-H ^{※3} B-AM300SX-H ^{※3} B-AM500SX-H ^{※3} B-AM500PX B-AM1000PX B-AM2000PX B-AM4000PX
EMU4-BT ^{※1}	リチウム金属電池	IATA DGR ^{※2} PI968 Section II	0.07g/個	エネルギー計測ユニット (EcoMonitorLight、 EcoMonitorPlus) 用ログインユニット	EMU4-LM
Q6BAT ^{※1}	三菱シーケンサテクニカルニュース(FA-D-0222) をご参照ください。 ^{※4}			省エネデータ収集サーバ (EcoServer III)	MES3-255B MES3-255C MES3-255B-DM MES3-255C-DM
				集中自動検針システム	B-AM500LN B-AM1000LN B-AM100SN B-AM300SN B-AM500SN

※1 リチウム金属電池単体の場合が対象となります。製品組込みの場合は対象外となります。

※2 国際航空運送協会危険物規則書を表します。

IATA DGR は International Air Transport Association Dangerous Goods Regulations の略です。

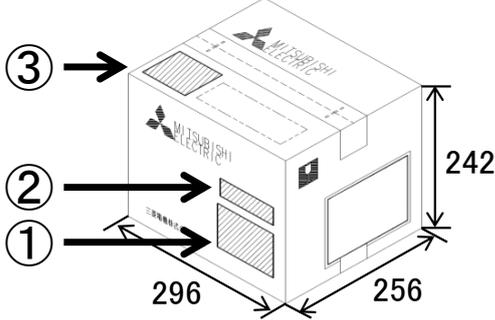
※3 生産中止となっており、保守部品のみ対応となります。

※4 三菱シーケンサテクニカルニュースは、当社 FA サイトよりダウンロードいただけます。

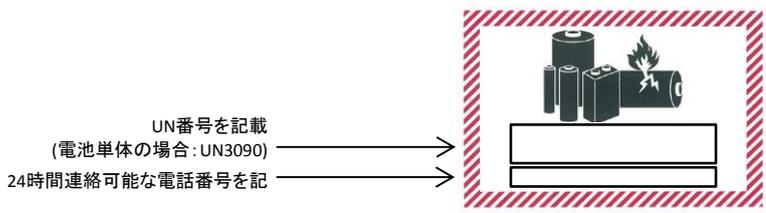
扱	A	日付	2018年3月	件名	三菱省エネ支援機器 リチウム金属電池(別売)の 航空機での輸送に関するお客様への注意事項のお知らせ
整理番号	山-1120B		三菱電機(株)福山製作所		

2. 包装仕様

包装仕様を以下に示します。

項目	内容
(1) 外形	<p style="text-align: right;">単位: mm</p>  <p style="text-align: right;">①～③の表示内容を以下に示します。</p>
(2) 表示	<p>①リチウム電池マーク</p>  <p>※5 お客様独自に輸送される場合は、本表示は使用できません。輸送業者様にご確認の上、対応をお願いします。</p> <hr/> <p>②IATA DGR PI968 Section II 米国規制対応ラベル</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> <p>PRIMARY LITHIUM BATTERIES -FORBIDDEN FOR TRANSPORT ABOARD PASSENGER AIRCRAFT</p> </div> <hr/> <p>③お客様へのお願いラベル</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">お客様へのお願い Request to the customers</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 航空輸送において、この箱をオーバーパックする場合、オーバーパックした箱に“OVERPACK”の語をマーキングし、リチウム電池マークを貼ってください。 ● In air shipment, an overpack must be marked with the word "Overpack" and labelled with the lithium battery marks when overpacking. (See IATA DGR) </div>
(3) 梱包数量	<p>最大 8 個/箱</p> <p>※6 1 包装あたりの数量は 8 個以下となります。8 個を超過する場合は、複数個口に分包して発送いたしますので、受け取り時にご留意ください。</p>

扱 整理番号	A 山-1120B	日付 2018年3月 三菱電機(株)福山製作所	件名	三菱省エネ支援機器 リチウム金属電池(別売)の 航空機での輸送に関するお客様への注意事項のお知らせ
-----------	--------------	-------------------------------	----	--

項目	内容
(4) 取扱い	<p>輸送時の取扱いに関する注意事項（詳細は、IATA 危険物規則 58 版^{※7}を参照してください。） 本セールスとサービス 1.対象機種種の包装仕様は、当社出荷時に下記<輸送時に必要な処置>を実施し、IATA 危険物規則 58 版に合致させております。そのため、最終使用者様に届くまでは開梱しないように、ご留意をお願いします。ただし、以下のケースに該当する場合には、それぞれ必要な対応をお願い致します。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>※7 IATA 危険物規則 58 版:リチウム金属またはリチウム合金の単電池及び組電池の航空輸送に関する規定です。</p> </div> <p>①お客様にて空輸される場合 航空輸送時には旅客機での輸送は禁止されています。貨物機専用(CAO)ラベルを貼り付け、貨物専用機にて輸送を行って頂くようお願い致します。貨物機専用(CAO)ラベルはリチウム電池マークと同一面に折れ曲がらずに貼り付けてください。詳細は輸送業者様にご確認の上、対応をお願い致します。</p> <p>②最終使用者様に届くまでに開梱して輸送される場合 最終使用者様に届くまでに開梱し、お客様独自に輸送される場合は、①の対応に加え、お客様で IATA 危険物規則 58 版に基づいた下記<輸送時に必要な処置>を実施していただく必要があります。輸送業者様にご確認の上、対応をお願いします。 （本件に関する自己認証書^{※8}が必要な場合、弊社支社、または代理店までご連絡をお願いします。）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>※8 自己認証書とは、IATA 危険物規則 58 版に合致していることを示すものです。輸送業者様より要求があった場合のみ必要となります。</p> </div>
	<p><輸送時に必要な処置> 輸送時には下記の各処置を行う必要があります。</p> <p><1>自己認証書の作成 輸送時の梱包状態にて、1.2m の高さからの落下試験が必要になります。 輸送業者様から請求があった場合に提出が必要となります。</p> <p><2>リチウム電池取扱いラベルの添付 IATA 危険物規則 58 版に規定されているリチウム電池取扱いラベル(下図)を、梱包の外側に添付する必要があります。(MES-BT1-A、EMU4-BT をご購入時に包装に貼り付けられているリチウム電池取扱いラベルは、お客様独自に輸送される場合は使用できません。)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <ul style="list-style-type: none"> ・取扱いラベルは、包装箱側面に貼り付けることが義務付けられています。 ・側面の2面にまたがる貼り付けは不可です。 </div> <p>■取扱いラベルの作成例 取扱いラベルは下記作成例をご参照の上、準備をお願いします。ただし、輸送業者ごとに対応方法が異なりますので、作成は輸送業者様にご確認の上、対応をお願いします。</p> <div style="text-align: center; margin: 10px 0;">  </div> <p><3>梱包とオーバーパック 梱包とは「電池単体」を収めた航空輸送に耐え得る、または各包装基準を満たす最小単位の梱包を指します。ラベルの貼り付け、数量制限、落下試験は最小単位の梱包に課されます。 梱包物をオーバーパックする場合は、オーバーパック外側に”OVERPACK”の表示が必要となります。なお、リチウム電池取扱いラベル<2>もオーバーパック上に1枚、再表示が必要となります。</p> <p><4>1 包装あたりの数量制限 1 包装あたりの数量は 8 個以下としてください。8 個を超過する場合は、上記<1>～<3>以外の処置事項がありますので、輸送業者様にご確認の上、対応をお願いします。</p>

3. 変更理由

IATA 危険物規則書 58 版の Section II に基づき、包装箱を変更します。

4. 変更時期

2018 年 4 月生産分より変更します。

扱 整理番号	A 山-1120B	日付 2018年3月 三菱電機(株)福山製作所	件名	三菱省エネ支援機器 リチウム金属電池(別売)の 航空機での輸送に関してのお客様への注意事項のお知らせ
-----------	--------------	-------------------------------	----	---